

暮らしのお悩み

「たるさぼ」へご相談ください

生活や仕事、家庭のことで悩んでいる方の新たな相談窓口として生活サポートセンター「たるさぼ」が開所してから5年が経過しました。ここでは、年間200件を超える新規相談が寄せられるたるさぼで行っている支援の内容などをお知らせします。

生活の相談窓口「たるさぼ」

生活サポートセンター「たるさぼ」は、平成27年4月の「生活困窮者自立支援法」施行を受け、市が開設した自立相談支援機関です。開所から5年を経た現在、経済的に困っている、病気や障害などで生活に不安を感じているなど、さまざまな問題を抱えてお困りの方の相談窓口として、専門の相談員が幅広く相談を受け付けています。

生活に関する困りごとは

● 自立相談支援事業

たるさぼでは、まず生活に関する困りごとを相談支援員がお聞きし、相談内容に応じて制度を紹介したり、問題解決の方法を一緒に考えたりします。計画的・継続的な支援が必要な場合には、支援プランを作成し、それぞれの相談者に合わせたきめ細かな支援を行います。

仕事探しや家計管理などの相談には、専門の支援員も加わるほか、より専門的な支援が必要なときはたるさぼ以外の各機関とも連携し、お困りの

課題の解決をお手伝いします。仕事に関する困りごとは

ハローワークや情報誌などから求人情報を得て、自主的に仕事を探すのが難しい場合、たるさぼで仕事探しの支援を行います。

これまでの職歴や希望の職種などを聞いて求人情報とマッチングしたり、応募に当たって必要な履歴書などの内容を添削したりするほか、相談者からの希望に応じて窓口などへの同行もします。就職が決まった後も、職場になじんでいるか、悩んでいることはないかなど、安定して働けるまでの間、連絡を取り合います。

● 就労準備支援事業

仕事に就いても長続きしない、働きたいとは思っていない、自信がなくて動き出せない、コミュニケーションが苦手な家にもりがちななど、すぐに仕事をするのが難しい方が対象です。

一定の期間、セミナーや就労体験などに参加することで、就職に必要な基礎的能力を身に付け、働くための準備を整えます。

お金に関する困りごとは

たるさぼでは直接お金を貸し付けることはできませんが、住居確保給付金の支給申請を受けられるほか、自立相談支援事業の相談者で対象となる方には、社会福祉協議会で実施している貸付制度を紹介します。貸付制度によりお金を借りる場合は、たるさぼの支援を受けることも利用要件となっていますので、たるさぼも一緒に生活の立て直しに向けた支援を行います。

● 家計改善支援事業

家計の収支を把握できていなかったり、多重債務を抱えていたりするなど、家計管理がうまくいかないため、経済的に困窮する方が対象です。

相談を通じて収入や支出の状況を理解してもらい、生活を見直すことで収支を自己管理できることを目標に支援を行います。

たるさぼでの相談は無料で、

どなたでも利用できます。ただし、現在生活保護を受けている方は相談の対象外となるため、利用できる事業は「おたる子ども未来塾」のみになります。

生活や仕事、家庭のことなど、お悩みのことがありましたら、ひとりで抱え込まずに、まずはたるさぼへご相談ください。

◆ お問い合わせは、生活サポートセンター「たるさぼ」 ☎ 1124・☎ 1128、 ☎ 1128 へどうぞ。

たるさぼでの相談事例

事例①

- 大学卒業後、ほとんど働いたことがなく、引きこもり状態で生活
- 親戚の勧めでたるさぼに相談
- 就労に消極的だったが、相談支援員から定期的に電話連絡
- 相談者の気持ち徐々に変化してきたところで就労支援員とも面談
- 面接対応を練習しながら求人情報を検討し応募
- 採用後も相談者と連絡を取り、定着までフォロー

事例②

- 中学時代に不登校となり、通信制高校へ進学し卒業
- 20代になって「働きたい」と思い、たるさぼに相談
- たるさぼから就労準備支援事業への参加を提案
- 同事業のレクリエーションやボランティア体験などでコミュニケーション力が向上
- 働く準備が整ったところで職場見学、就労体験を実施
- 就労体験先でアルバイトとして雇用され、徐々に稼働日数を増加

● 認定就労訓練事業

引きこもり状態の方や、働いていない期間が長くなっていく方などに、すぐに就職するのが難しい方に、支援付きで働く訓練の場を北海道の認定を受けた事業者が提供する事業です。市内では社会福祉法人北海道宏栄社が認定事業所として登録されています。

北海道宏栄社とたるさぼが連携をとり、相談者の状態を確かめながら、段階的に就労時間や日数を調整し、相談者のペースに合わせて働く訓練を進めていきます。

● 住居確保給付金の支給

仕事を失ったり、感染症など自分ではどうにもできない社会的事情などで仕事や収入が減少したりしたことで、住むところがなくなるか、そのおそれがある方に対して、限度額の範囲内で家賃相当額を一定の期間支給する制度が「住居確保給付金」です。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて支給要件などが見直されていますので、対象に当たるか知りたい方はたるさぼにお問い合わせください。

おたる子ども未来塾

(子どもの学習・生活支援事業)

市では、ひとり親(児童扶養手当受給)世帯と経済的に困りの世帯の中学生を対象にした「おたる子ども未来塾」を平成31年度から開設しています。



仕事などでお子さんの勉強を親が見られなかったり、お子さんを塾に行かせたいけれど経済的理由などで難しかったり、お子さんの学習面のサポートに不安がある方のため、高校進学に向けた学力アップを支援するほか、お子さん自身の進路や勉強、生活の困りごとなどの相談や、保護者の方の子育ての悩みにもお応えします。

参加は無料で、毎週土曜日の午後2時~4時に勤労青少年ホームで行っています。ご希望の方は、申し込みが必要となります。詳しくは下記へお問い合わせください。



- 【ひとり親世帯】
▶ こども福祉課 ☎ 4111 内線314、 ☎ 7031
- 【経済的に困りの世帯(生活保護世帯を含む)】
▶ たるさぼ ☎ 1124・☎ 1128、 ☎ 1128

